

令和四年九月二日 開会
令和四年九月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和四年九月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、八月の大雨等による被害等について申し上げます。

八月は、前線、低気圧、台風等による影響で全国的に大雨となり、特に八月四日から五日にかけては、北陸地方、東北地方において、八月八日から十三日にかけては、北海道地方、青森県において、記録的な大雨となり、死傷者などの人的被害、住家被害などの物的被害が多数発生したところであり、被害に遭われた方に心よりお見舞い、お悔やみ申し上げます。

当市におきましては、八月二十日の夕方から雨が強まり、大雨警報、土砂災害警戒情報が発表されたことから、市防災計画に定める第二非常配備体制に移行するとともに、災害対策会議を開催し、被害等の情報収集を行いつつ、避難指示や避難所開設等の検討を致しました。

検討の結果、雨が弱まると予報されたことから、住民への避難指示の発令や避難所開設には至りませんでした。災害が発生した際にしっかり対応していくため、日頃から準備をしていく必要性を再認識したところです。

また、市内における被害についてですが、松倉地区では道路冠水や農道の法面崩壊などの農林業施設被害が発生し、片貝地区では土砂崩れによる道路の通行止めの措置を取ったところです。

これらについては、復旧した箇所もありますが、今後、関係機関と協議しながら、早期の復旧に努めてまいります。

昨今の豪雨災害の発生状況を鑑みると、これまでの常識や想定を上回る自然災害の発生が今後も予想されます。

明後日、九月四日には、市総合防災訓練を星の杜小学校をメイン会場に開催致しますが、市民の皆様におかれましては、市総合防災訓練を災害発生時における対応の見直しの機会と捉え、災害への備えを今一度、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

次に、魚津市制施行七十周年記念事業の開催状況について申し上げます。

去る六月四日及び五日の二日間にかけて、魚津市制施行七十周年・公益財団法人魚津市体育協会七十周年を記念して、第九十四回選抜高等学校野球大会の優勝校の大阪桐蔭高校野球部と県内の強豪校である高岡第一高校を招待し、市内の新川高校、魚津高校、魚津工業高校との強化交流試合を魚津桃山運動公園野球場で行いました。

地元の選手たちは、過去春夏で合計九回優勝経験がある全国屈指の強豪校の大阪桐蔭高校に対し、持てる力と技術を出し切って挑み、懸命に白球を追う姿は、会場を訪れた観客約二千名を沸かせました。

また、全国高等学校野球選手権大会、いわゆる「夏の甲子園」の富山大会では、この強化試合に参加した市内の二チームなど、本市に係る三校がベストエイトまで進み、大阪桐蔭高校との強化試合で得た経験が、この結果に結びついたと考えております。

七月三十一日には、「宝くじスポーツフェア ドリームベースボール」が魚津桃山運動公園野球場で開催されました。

午前中には、「少年少女ふれあい野球教室」が行われ、村田兆治さんや谷沢健一さんなどの往年のプロ野球名選手二十名が、魚津市、黒部市、滑川市の小中学生約百四十名に守備や打撃のポイントについて指導されました。

午後には、「プロに挑戦」や「ホームラン競争」といったアトラクション、元プロ野球選手から成る「ドリームチーム」と市内の社会人選手から成る「魚津市選抜チーム」が対戦する「ドリーム・ゲーム」が行われ、会場に詰めかけた約七百人の観客が白熱したゲームなどを楽しみました。

八月五日から七日までの三日間にかけて、魚津市の夏を彩る行事である「第五十三回じゃんとい魚津まつり」が三年ぶりに開催されました。

今回は、記念事業ということもあり、「せり込み蝶六街流し」については例年と場所と日程を変えて、花火については二日間行われ、「海上花火大会」に加え、新たな試みとして音楽にあわせて花火を打ち上げる「音楽花火」が初日に行われました。

また、「たてもん祭り」、「経田七夕祭り」、「うおづキャンドルロード」、「UO! JAZZ」に加えて、夜空にランタンを打ち上げる「UOZUスカイランタン」が行われ、二日目は雨の影響もございましたが、賑わいを見せました。

せり込み蝶六街流しについては、新型コロナウイルス感染症対策により、高校生以下の参加の自粛などにより、参加者約四百八十人と規模を縮小して実施しましたが、市民をはじめ多くの見物客に、魚津の夏の風物詩を五感で感じていた

だけたと思います。

八月二十六日から三十日までの五日間にかけて、「マドンナたちの甲子園」と称される第三十六回全日本大学女子野球選手権大会が、魚津桃山運動公園と天神山の両野球場を会場に三年ぶりに開催され、優勝した日本女子体育大学をはじめとする十六大学十五チームがエントリーし、熱戦を繰り広げました。

コロナ感染症対策により、選手の皆様と市民が直接触れ合う機会は幾分減りましたが、休日を中心に多くの観戦者が声援を送りました。

現在、魚津埋没林博物館においては、特別展「富山の海のふしぎ魚津の三大奇観」が、新川文化ホールにおいては、オリンピックの写真などを展示する「青木紘二写真展」が開催されていますが、九月三日には、魚津水族館フォーラム「これからも“水族館のある街”魚津は続いていく」が、十月十五日及び十六日

には、「第十八回魚津産業フェア ^{まるまる}〇〇魚津」が、十月二十四日から十一月二十

日には、魚津バル街「UO!バル ^{にいまるにいい}2022」が、十月二十八日及び二十九日には、日本風景街道大学「蜃気楼の見える街魚津キャンパス」が開催される予定です。

市議会議員はじめ、市民の皆様におかれましては、行事へのご来場や参画などを通じ、改めて本市の魅力に触れていただくとともに、ふるさと魚津への誇りを感じる機会としていただくことを期待しております。

次に、本市における新型コロナウイルス感染症の状況についてご報告致します。

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強いオミクロン株の派生型「^{ビーエー}BA.

^{ファイブ}5」への置き換わりで「第七波」に入り、全国で七月から感染者が急激に増加し、富山県においても同様の状況にあります。

本市では、一昨年八月に感染者が確認されてから本年八月末までの間に、四千三十四例の感染者が確認されています。

とりわけ、本年八月は、一か月だけで千八百五十四例の感染者が確認され、八月十九日には、当市における一日当たりの感染者としては、過去最多となる百七十名が確認されたところです。

また、世代別感染状況では、四十歳未満の感染者が全体の六割弱を占めており、二十歳未満の若い世代とその家族へ感染が拡がっている特徴がみられます。

なお、市職員でも感染者、濃厚接触者が八月以降増えておりますが、在宅によるテレワークの実施などにより、行政サービスの提供に支障を来さぬように努めているところです。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種について、ご報告致します。

八月末時点における本市の人口に対する新型コロナワクチン接種者の割合ですが、初回接種となる一回目及び二回目接種を終えた方が、約八十五パーセント、追加接種のうち、三回目接種を終えた方が約六十九パーセントとなっております。

また、六十歳以上の方、十八歳以上六十歳未満で基礎疾患をお持ちの方、医療従事者等への四回目接種を含め、現在のワクチン接種は今月末で一区切りとなります。

現在、国においては、オミクロン株に対応したワクチンの接種を早ければ九月中に開始する方針と伺っていますが、正式な通知が届き次第、市民の皆様へお知らせしてまいります。

今後も引き続き、県、医療機関などとの連携・情報共有を行い、ワクチン接種業務を迅速に進めてまいります。

市民の皆様におかれましても、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方への感染を防ぐ行動へのご理解・ご協力を賜るとともに、医療提供体制を維持するために、感染対策の再点検や再徹底に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

次に、今般の物価等の高騰を含めた経済情勢について申し上げます。

八月二十九日に財務省北陸財務局が発表した「北陸経済調査」では、北陸三県の景気は、「緩やかに持ち直している。」と判断されたところです。

景気の先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とする一方、「世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意するほか、感染症による影響を注視する必要がある。」とされています。

また、八月二十五日に発表された政府の「月例経済報告」の政策の基本的な態度の中では、「足下の物価・景気の状態に速やかに対応すべく、九月上旬を目途に追加策を取りまとめ、予備費を機動的に活用し、迅速に実行し、その上で、状況に応じて、前例にとらわれることなく、切れ目なく大胆な対策を講じてい

く。」とされています。

本市におきましても、物価高騰が市民生活、経済活動に影響を及ぼすことが懸念されることから、今議会に議案として提出した補正予算において、対策を計上しておりますが、今後発表される国の追加支援策についても、速やかに活用を検討し、県とも歩調を合わせ、物価安定等の対策を通じて、市民、事業者などを支援してまいります。

次に、魚津市財政健全化の状況についてご報告致します。

本市では、「基金に頼らない持続可能な行財政運営の確立」と「災害等に備えた基金残高の確保」を目標に、令和元年十二月に「魚津市財政健全化計画」を策定し、投資的経費の抑制、公債費の平準化、公共施設や事務事業の見直し、人件費の削減、歳入増の六つの健全化への対策を実施してまいりました。

計画の目標の一つである「災害等に備えた基金残高の確保」では、令和六年度末までに、財政調整基金の残高を十億円超確保することを目標としておりますが、今議会に提案致します補正予算において、財政調整基金への積立を二億円計上しており、これにより計画の目標を二年前倒しで達成する見込みとなりました。

今後も継続的に、市民に必要なサービスを提供していくとともに、老朽化する市庁舎の建て替えなどの課題を解決していくためには、健全な行財政運営が必要不可欠なものと考えており、新たな計画の策定を早期に行い、更なる行財政改革に努めてまいります。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

議案第三十九号 令和四年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に五億一千七百三十八万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、百九十四億二百九十七万一千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、子どもインフルエンザ予防接種助成事業をはじめ、ミラポイント還元事業や、魚旅キャンペーンの増額といった新型コロナウイルス感染症対策のほか、社会福祉施設等や漁業者、交通事業者などへの物価等高騰対策や、マイナンバーカード普及促進事業、国県支出金返納金など、必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を充当致しております。

議案第四十号 令和四年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳

入歳出予算の総額に四百三十六万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十八億五百七十八万七千円と致したいのであります。

出産育児一時金の増額や国への報告システムの改修費などを計上し、その財源として、県支出金及び繰入金を充当致しております。

議案第四十一号 令和四年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に一億八千七百万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十四億八百十七万四千円と致したいのであります。

介護給付費準備基金への積立や国県支出金等返納金を計上し、その財源として、支払基金交付金、繰入金及び繰越金を充当致しております。

議案第四十二号 令和四年度魚津市水族館事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に七百万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億三千二百七十九万六千円と致したいのであります。

資材高騰などへの対応として施設整備事業を増額し、その財源として、繰入金及び市債を充当致しております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案と致しましては、

議案第四十三号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第四十四号 魚津市重度心身障害者等医療費助成条例の一部改正について、提案致しております。

条例以外の議案と致しましては、

議案第四十五号 水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、議案第四十六号 下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、提案致しております。

報告案件と致しましては、

報告第四号及び第五号 令和三年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して、報告第六号 一般財団法人魚津市施設管理公社の事業の計画及び決算に関する書類の提出について及び報告第七号 専決処分の報告について、報告致しております。

認定案件と致しましては、

認定第一号から第七号まで 一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、水族館事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

以上、本日提出致しました案件の説明と致します。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。